



「富士山百景」晩秋の山里

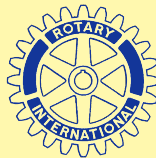
VOL. 2511

Rotary International

和のこころで...

第2511回例会 2015.9.30

ソング「四つのテスト」



富士ロータリークラブ WEEKLY

<http://www2.wbs.ne.jp/~fujirc/>

例会日:毎週水曜日 12:30
 例会場:ホテルグランド富士
 TEL(0545)61-0360
 事務所:〒416-0913 富士市平垣本町8-1
 ホテルグランド富士内
 会長:太田 義隆
 副会長:小出 隆久
 幹事:植田 眞晴
 副幹事:岸 本 泰次

会長挨拶

太田 義隆



最近ではサッカーブームに押されぎみのラグビーですが、日本代表も参加している4年に一度のラグビーワールドカップがイギリスのイングランド地方で9月18日より開催されました。私も大学でラグビー部に所属しておりましたので日本代表の活躍に大変興味を持っております。

9月19日には日本代表の初戦で世界ランク3位の対南アフリカ戦に僅差で勝利しました。これは世界のラグビー界において衝撃を与えた事であり、私も日曜日の朝方は興奮して眠れなくなりました。本当に快挙の一言です!

今回の快挙の裏側には日本ラグビーフットボール協会が4年前から、過去予選で1勝しかしていない日本代表を何とか予選リーグを突破できるように、名将エディ・ジョーンズ氏を監督に迎え、4人の外国人コーチも参加し世界に通用する勝てるラグビーを作り上げたことだと思います。

また、よくラグビー日本代表選手は外国人が多いと聞きますが、確かに31名の代表選手の内10名の外国人選手がいます。ラグビーでは3年間日本に在住していれば日本代表の資格が与えられることになっています。これは他のスポーツに比べていち早くグローバル化している証拠と思われまます。

23日の対スコットランド戦では大敗を喫してしまいましたが、ラグビーでは往々にして大差となる試合があります。残る対サモア、アメリカ戦に勝って是非に決勝トーナメントに進出してもらいたいと思います。

幹事報告

植田 眞晴

- ①例会変更のお知らせ
 新富士RC 10月6日(火) 振替休会
 10月20日(火) 振替休会
 富士宮西RC 10月9日 訪問例会 例会せせらぎ三島クラブ
 10月23日 振替例会 10月30日 夜間例会
 沼津北RC 10月13日 企業訪問例会
- ②ガバナー事務所より
 ・10月のロータリーレートは、1ドル=120円
 ・青少年交換募集案内
- ③米山記念奨学会
 5/29 歓迎懇親会。 5/30国際大会分科会のお知らせ
 決算報告
- ④比国育英会バギオ基金
 バギオ訪問交流の旅 募集案内
- ⑤会報回覧
 新富士クラブ 富士宮クラブ 沼津クラブ
 沼津西クラブ 富士健康福祉センター
 青少年相談所だより 富士市国際交流協会

親睦委員会

佐藤 昌久

会員誕生日	佐藤 昌久	S 43.10.2
結婚記念日	藤尾 肇	S 59.10.6
	杉山 昭弘	S 60.10.6
創立記念日	岸本 泰次	S 60.10.1



お誕生日
おめでとう
ございます

例会プログラム予告

- 10月14日(水) 夜間例会(夫人同伴) メリーズホップ (雨森氏の店)
- 10月21日(水) 卓話

☆私のスマイル

磯西 昭君 秋らしくなりました。
 瀬尾 究君 九月のゴルフ同好会で夫婦で優勝、準優勝
 させていただきました。又がんばります。
 植田眞晴君 先日、花の舞酒造の味見会にて当ホテルの
 デイナーチケットが当たりました。もちろ
 ん家内と行きますヨ 楽しみです!!
 宮下正雄君 観月会楽しませていただきました。
 佐藤昌久君 観月会、たくさんのご出席を頂きありがと
 うございました。
 赤堀様、お世話になりました。

会員卓話

(株)清水銀行川成島支店
 支店長 岩間 章哲 君



出席報告

佐藤 昌久

2511回

会員数	計算会員数	欠席者数	出席者数	出席率
25名	25名	5名	20名	80%

2509回 9/9確定

会員数	計算会員数	欠席者数	出席者数	出席率
25名	25名	7名	18名	72%

第399回富士ロータリークラブゴルフ同好会
 大富士ゴルフ場 (開催日2015.9.27)

順位	プレーヤー名	OUT	IN	GROSS	HDCP	NET
優勝	瀬尾 紘子	53	52	105	36	69
準優勝	瀬尾 究	47	45	92	22	70
3位	野坂富士雄	49	48	97	24	73
4位	池田正明	47	45	92	18	74
5位	宮下正雄	57	54	111	34	77
6位	町田升伯	48	52	100	21	79
7位	宮下和美	50	61	111	31	80

マイナンバー制度
 (社会保障・税番号制度)について

平成27年10月以降、個人に12桁のマイナンバー、法人に13桁の法人番号が通知されます。平成28年1月からはマイナンバーの利用が開始されます。

利用される範囲は、税の手続きや医療保険、雇用保険などの社会保障の手続きおよび災害対策の分野です。事業者の皆さまは、制度開始までに安全管理措置を講じる必要がある為、事前準備を進められることをお勧めします。



表面(案)



裏面(案)

